

尾花沢市監査委員 殿

尾花沢市教育長 五十嵐 健

監査の結果に基づき講じた措置について

令和5年11月24日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

1. 定例監査

| 課名等 | 監査の結果 | 措置状況 |
|--------------------------|---|---|
| 玉野小学校 こども教育課 教育指導室 | 次のとおり指摘事項があったので、適切な措置を講じられたい。 「活力ある学校づくり事業」についての事務処理が、業務委託仕様書に沿った対応がなされていない。今後は、委託料としての市の支出のあり方についても検討されたい。 (1) 業務委託仕様書では、注意事項としてその年度に在籍する子ども達のための事業費であるため、繰越金など不用額が出た場合には、事業計画及び収支予算の変更届を提出し減額することになっている。令和4年度末残金については不用額が出ているが、そうした対応がなされていない。 (2) 昨年度も同様の指摘を行い、その対応として実施状況のチェックと実績報告書の添付資料の見直しが行われ、出納簿と通帳の写しを添付することになっているが、実績報告書の提出時に、出納簿と通帳の写しは確認されていない。 | 【玉野小学校】 ・令和4年度実績報告及び収支精算書に基づき使えなかった残金47,845円については速やかに返納した。 ・今後、年度内の未実施及び予算の未執行がないよう、スケジュールの見直しや協力者と打ち合わせを繰り返しながら計画的に実施する。 ・年間実施する事業の進捗を職員会議で報告し、全体で共有を図り一人対応としないように取り組んでいく。 【こども教育課教育指導室】 ・令和4年度残金については、過年度支出戻入金として収入処理を行った。 ・玉野小学校の出納簿及び通帳の写しと実績報告書との整合性について確認していく。 ・職員は年度により異動があるため、年度末、年度初めに、校長会や教頭会、事務担当者会で説明会を実施し、事業主旨の理解や事業完了後の実績報告書及び出納簿、通帳の写し等の提出を徹底し、公金管理基本方針に基づいた適正な事務処理について指導を行う。 ・委託料としての市の支出のあり方については今後検討していく。 |